



(公社)神奈川労務安全衛生協会
小田原支部
小田原市本町 2-3-24
TEL 0465-24-1753
発行責任者 支部長 石河 勇
編集 広報部会

～2019年度の活動について～

小田原支部長 ^{いし}石 ^こ河 ^{いさむ}勇
富士ゼロックス㈱竹松事業所



初夏の候、会員の皆様には益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

小田原支部も新年度の活動をスタート致しました。ご高承の

通り「第 13 次労働災害防止推進計画」も 2 年目となり、よりスピード感をもって取り組んでいく必要があります。

2018 年度、小田原労働基準監督署指導の下、連携した災害防止活動を推進してきましたが、残念ながら地域全体の労働災害は増加傾向となっています。今、どんな労災が増えているのか、まず分析が重要と考えます。今年は支部会員の労働災害統計票の回収率を向上させ、その分析をもとに的確な対応策を検討することから始めようと思います。

労務安全衛生協会の機能は大きく 2 点と考えます。①法令改正による新たな課題への対応など時代を捉えた講習会、講演会をタイムリーに提供する。②行政情報の周知、会員が連携して地域全体の安全文化を醸成することです。私は、その後者の地域連携のメリットがとても大きいと実感しています。

弊社では昨年度より事務職のデスクワー

ク含めた一人作業における安全対策を議論しています。そんな中で「他社事例を参考にしたい」という声が良く上がってきます。小田原支部会員 284 社の中には一歩先を行く事業所もあるはず、と一人作業安全対策について問いかけをしてみました。即座に他社事例を入手することができたのは、協会ならではの横連携のメリットです。これは地域全体の安全レベルの向上につながると実感しました。今年は会員勧誘活動にも力を注いでいきます。

今年こそ、労災増加傾向に歯止めをかけ「13 次労働災害防止推進計画」の目標に近づけるように、小田原労働基準監督署の指導を得ながら着実に活動を進めていこうと思います。ご要望やお気づきの点がございましたら、是非当協会へご連絡をお願いします。労働災害の撲滅を目指して今年度も活発に活動していきましょう。



*※ 着任のご挨拶 *※

小田原労働基準監督署

署 長 千 葉 幸 則



この度の4月1日付の定期異動により小田原労働基準監督署長として着任いたしました千葉幸則と申します。前任の疋崎署長同様どうぞよろしくお願いいたします。

公益社団法人神奈川労務安全衛生協会小田原支部会員の皆様には、日頃から労働基準行政の推進に多大なるご理解とご協力を賜っておりますこと、心から感謝申し上げる次第でございます。

私は、昭和62年に労働基準監督官に任官して、神奈川労働局に参りまして30年を迎えることとなりました。そして、ここ小田原署での勤務は、平成15年4月に第二課長（現在の安全衛生課長）として仕事して以来のことであり、16年ぶりの勤務でございます。当時とは、管内の状況やその取り巻く各種の課題も大きく変化していることと思われることから、貴支部会員の皆様のご指導を仰ぎつつ、少しでもお役に立ちたいと考えておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

さて、最近の労働行政を取り巻く情勢は、経済は緩やかな回復基調の中、有効求人倍率1.63倍と高水準、完全失業率2.3%と低水準であり着実に改善が進んでいる一方で、人口減少・少子高齢化など構造的な課題を抱えており、経済成長低迷の大きな要因となっております。また2025年以降「高齢者の急増」「現役世代の急減」などの大きな局面変化は避けられない課題となっております。これらの課題を解決し、誰もがより一層希望を持って働くことができる社会を実現するため、最優先

で働き方改革関連法の周知啓発に尽力していく所存でございます。

当法案は、皆様すでにご承知のことと存じますが、昭和22年の労働基準法制定以来初めてとなる時間外労働に対する罰則付き上限規制が盛り込まれております。このほか、1年間に5日以上有給休暇の取得を義務付けておりますし、「勤務間インターバル」制度の導入を促進すること、すべての労働者の労働時間を客観的に把握すること、「フレックスタイム制」の拡充、「高度プロフェッショナル制度」の新設、月60時間を超える残業の割増賃金率の引き上げ、「産業医・産業保健機能」の強化など盛りだくさんの制度が施行されることとなります。早期のお取組みを是非ともお願いいたします。

また、当署における労働災害発生状況であります。平成30年の休業4日以上労働災害は3月末現在（速報値）で342件と前年同期比5.8%の増加となっております。特に、死亡災害も2件発生するなど大変憂慮される状況といえます。貴支部会員の皆様のご協力のもと、災害件数の減少に向け、職員一丸となって緊張感を持って労働災害防止対策に取り組んで参る所存でございます。

このように、小田原労働基準監督署における行政課題は多岐にわたり、これらの克服に取り組むために、各種施策を効果的に展開、推進することが重要となります。これからも会員事業場の皆様の声に耳を傾け、行政運営に反映させていきたいと考えておりますので、引き続き会員の皆様方のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

結びに、貴支部の益々のご発展と会員事業場の皆様のご隆盛を祈念いたしまして、本職の着任のご挨拶とさせていただきます。

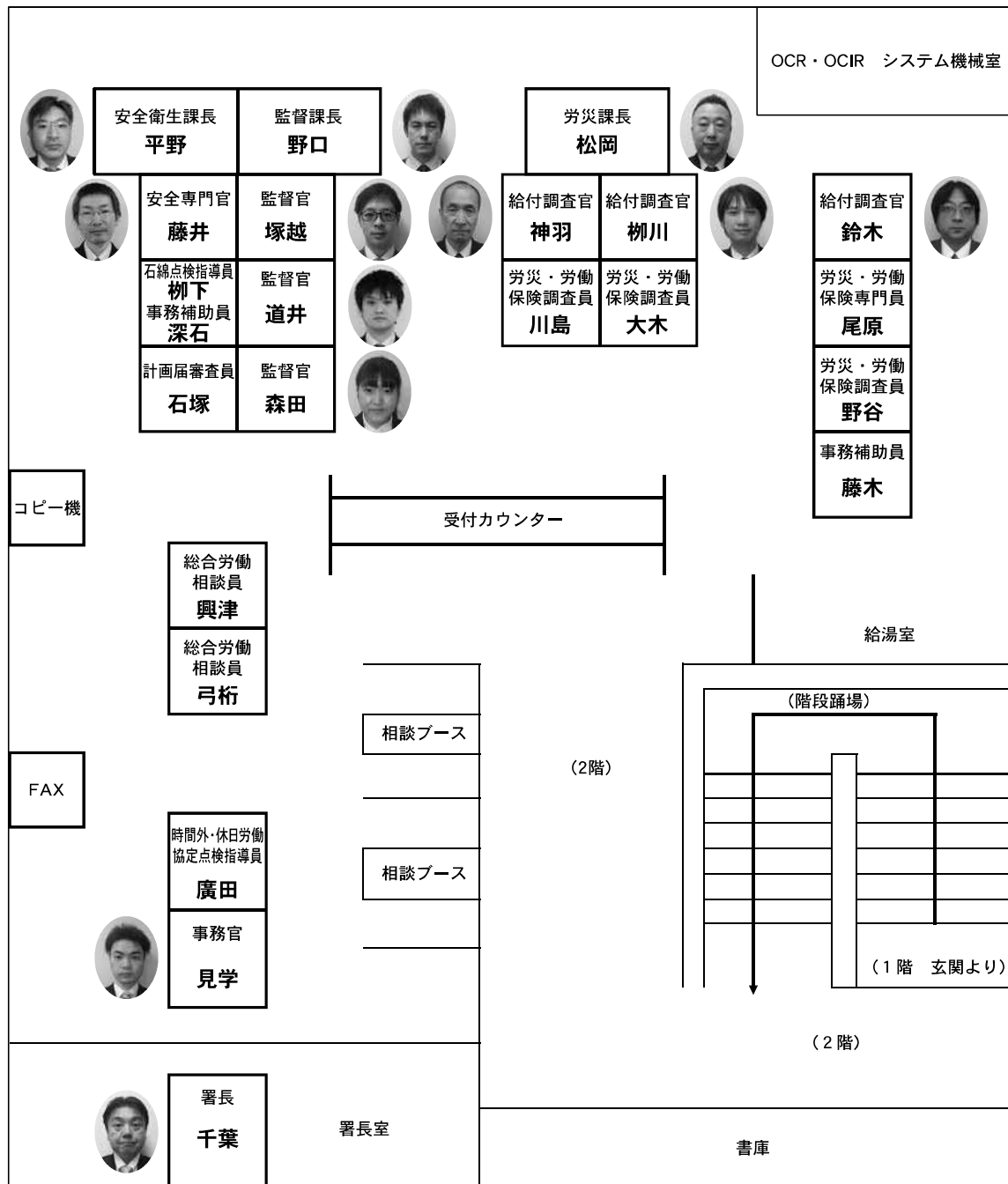
小田原労働基準監督署 職員配置図

〒250-0004

TEL 0465 (22) 7151

小田原市浜町1-7-11

FAX 0465 (22) 0074



平成31年4月1日現在

〈各課主要業務〉

■監督課庶務係

- 賃金構造基本統計調査
- その他各種統計調査

■監督課監督係

- 適用事業報告
- 時間外休日労働に関する協定届
- 1ヵ月単位・1年単位の変形労働時間制に関する協定届
- 就業規則(変更)届
- 寄宿舎規則・寄宿舎設置届
- 労働条件等に関する相談

■安全衛生課

- 特定機械等の設置届・落成検査等
- 労働者死傷病報告
- 各種健康診断結果報告
- 安全管理者・衛生管理者・産業医選任報告
- 労働安全衛生法等に関する相談

■労災課

- 労働保険各種届等
- 労働保険各種請求書
- 労働保険に関する相談

(公社)神奈川労務安全衛生協会 小田原支部功労賞

(50 音順) (敬称略)



遠藤 俊一
富士フィルムテクノプロダクツ(株)
南足柄サイト



久米 和也
(株)東海ビルメンテナンス



小松 邦次
花王(株)小田原事業場



齋藤 英樹
(株)クボタケミックス



中村 昌夫
(株)ミクニ小田原事業所

小規模事業場の事業者と労働者の皆さんへ 地域の産業医による健康相談・保健指導は無料健康相談窓口をご利用下さい

労働者が心身ともに健康で働き続けられるように、長時間労働面接指導、メンタルヘルス対策や生活習慣病予防など、事業場が行う労働衛生管理の支援をするために、「県西地域産業保健センター」では、地域の産業医による面接指導や健康診断の事後措置などの無料健康相談・保健指導を行っています。

1. 無料健康相談窓口ご利用時間
午後 1 時 00 分～ 予約制 (原則、1 週間前までにご連絡下さい。)
2. 相談日 (2019 年 5 月から 6 月までの相談日は次のとおりです。)
5 月 21 日(火) 6 月 3 日(月) 6 月 18 日(火)
3. 相談窓口会場



おだわら総合医療福祉会館内
小田原市久野 115-2
県西地域産業保健センター 4F 事務所

この他に事業者や労働者が利用し易いように、各企業の要請により、産業医による産業保健指導を小田原市、湯河原町、南足柄市、松田町、箱根町、開成町、山北町、中井町、真鶴町、大井町の各企業に個別訪問して対応していますので御利用下さい。

(月～金曜日の祭日を除く 9 時から 15 時までにご連絡ください。)

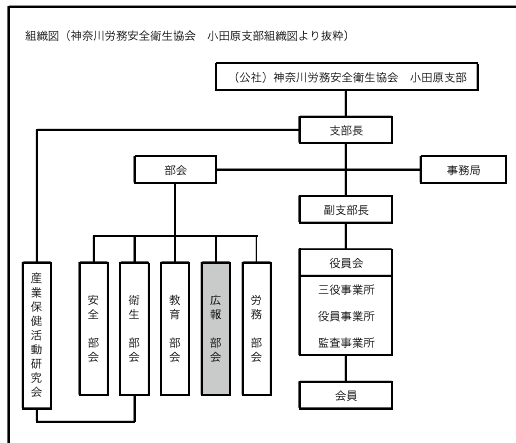
厚生労働省委託事業 [協力: 小田原医師会・足柄上医師会] TEL 0465-66-6040
県西地域産業保健センター FAX 0465-66-6044

■小田原市久野 115-2 (おだわら総合医療福祉会館内 4F) コーディネーター 川久保恒明
コーディネーター 剣持 収

小田原支部各分会の紹介 **広 報 部 会**

1. 分会の位置付け

小田原支部の5つある分会の一つです。



2. 役員担当事業所

以下の7事業場の委員で構成されます。

分会長	(株)ミクニ	金川 温史
副分会長	Meiji Seikaファルマ(株)	宮盛 勝正
分会員	三菱ケミカルハイテクニカ(株)	嶋 敏彦
	箱根登山(株)	米山 英男
	日本新薬(株)	田村 秀生
	小田原ガス(株)	海野 和久
	(株)カネカメディックス	谷田部浩史

3. 役割担当

小田原支部だより「おだわら」の原稿の手配や行事の写真撮影をして記事を集め、編集や校正を行っています。

4. 2019年度の活動予定

今年度も年4回支部だよりを発行します。

- ①支部だより第177号 5月20日発行予定
- ②支部だより第178号 7月16日発行予定
- ③支部だより第179号 10月15日発行予定
- ④支部だより第180号 1月20日発行予定

5. 活動の様子



6. 最後に

これからも小田原支部の多くの皆様に登場いただき、ホットな話題を掲載していきます。ご愛読のほどよろしくお願い致します。

新規加入会員事業場紹介

- ☆事業場名 **株式会社関東ダイエツクック 神奈川工場**
- ☆所在地 小田原市国府津2880-6
- ☆代表者名 代表取締役社長 村田 隆
- ☆設立 関東ダイエツクック所沢工場（本社工場）は平成18年5月設立（埼玉県入間郡三芳町）、神奈川工場は平成30年6月稼働
- ☆従業員数 236名
- ☆事業内容 サラダ・惣菜の製造及び販売



[事務局だより]

事務局長 鎌田 光郎

4月19日に定時総会が終了し2019年度がスタートしました。

令和元年、気持ちも新たに皆様のニーズに応える活動を進めます。

ご支援、ご協力よろしくお願いします。

[5月～7月行事案内]

- * クレーンの運転の業務に係わる特別講習
・5月15日(水) 青色会館
- * フルハーネス型墜落制止用器具特別教育
・5月16日(木) 青色会館
- * 1トン未満フォークリフトの運転の業務に係わる特別教育
・5月21日(火) 青色会館
- * 職長教育
・5月23日(木)～24日(金) 青色会館
- * 安全衛生推進者養成講習会
・6月3日(月)～4日(火) 青色会館
- * 全国安全週間小田原地区推進大会
・6月6日(木) 小田原市民会館

- * (共催)特定化学物質作業主任者技能講習
・6月12日(水)～13日(木) 厚木会場
- * 玉掛け特別教育
・6月18日(火) 青色会館
- * 有機溶剤業務従事者に対する労働安全衛生教育
・6月21日(金) 青色会館
- * 安全管理者選任時研修
・6月25日(火) 青色会館
- * 衛生推進者養成講習
・6月28日(金) 青色会館
- * KYT 基礎実践研修会
・7月2日(火) 青色会館
- * リスクアセスメント研修会
・7月4日(木) 青色会館
- * 普通救命講習 I
・7月9日(火) 青色会館
- * 有機溶剤作業主任者技能講習
・7月11日(木)～12日(金) 平塚会場
- * 粉じん作業特別教育
・7月23日(火) 青色会館
- * 労務管理講習会
・7月24日(水) 青色会館
- * 健康保持増進講習会
・7月30日(火) 青色会館

散 歩 道

この前、兵庫県で開催された会社行事に参加した翌日、子供の受験で合格祈願にと、紀州鉄道(和歌山県の御坊駅～西御坊駅まで全長2.7Kmの日本有数の短い鉄道)の学門駅へ祈願の入場券を買いに行った時のことです。

御坊駅に到着し、写真を撮っていました。経験上、発車時間には構内放送や発車ベルなど、何かの案内があると思い込んでいました。

ところが発車時間になると、案内もなくドアが閉まり、目の前を列車が発車して行きました。次の列車は約1時間半後です。予定上、次まで待てないので、迷ったあげく全長が約3kmと短い鉄道の為、歩くことにしました。

途中の駅で目当ての入場券を買い、終点の西御坊駅まで50分かけ歩きました。そして予定していた西御坊駅発の列車に乗り御坊駅へと戻りました。

思い込みって本当に怖いな、と改めて痛感した次第です。そして、諦めずに手に入れた入场券の思いが届いたのか、子供は無事志望校に合格することができました。

(広報部会(株)カネカメディックス 谷田部浩史)

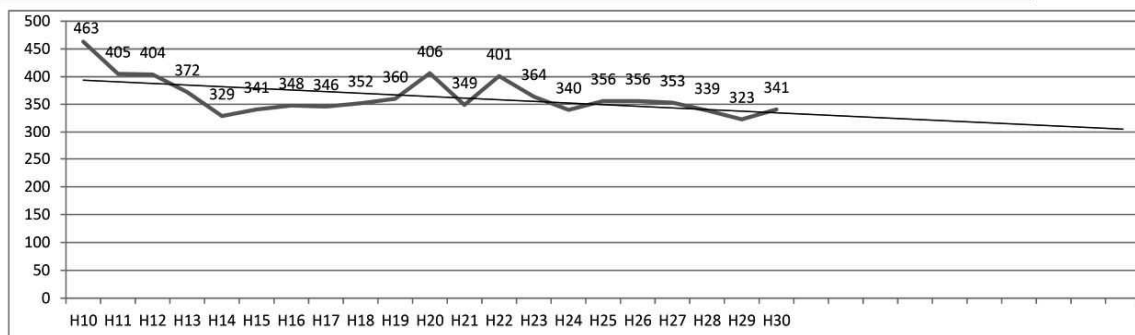


◎ 小田原労働基準監督署からのお知らせ（平成 31 年 4 月）

～ 管内の労働災害発生状況、第 13 次労働災害防止推進計画の目標等 ～

1 小田原労働基準監督署の労働災害による死傷者数（平成 10 年～平成 30 年、全産業、単位：人）

平成	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
死傷災害	463	405	404	372	329	341	348	346	352	360	406	349	401	364	340	356	356	353	339	323	341



線形近似（10年後）

平成 10 年～平成 29 年の期間について、当署の HP（※1）に、主要業種ごとの労働災害発生状況を取りまとめて掲載しています。

※1 「小田原労働基準監督署からのお知らせ」の「トピックス」の「平成 30 年 7 月 25 日 第 13 次労働災害防止推進計画を策定しました。」の欄に掲載しています。

（ URL : <https://jsite.mhlw.go.jp/kanagawa-roudoukyoku/content/contents/000266390.pdf> ）

2 当署管内の労働災害発生状況（第 13 次防重点業種；平成 31 年 3 月末日現在）

(1) 平成 30 年の発生状況

業種		製造業	建設業	陸上貨物 運送事業	小売業	社会福 祉施設	旅館業	清掃・ と畜業	その他 (左記以外)	合計
本年 (人数)		47(0)	28(2)	37(0)	46(0)	20(0)	22(0)	33(0)	108(0)	341(2)
前年 (人数)		51(0)	33(0)	28(0)	38(0)	21(0)	36(0)	34(0)	82(0)	323(0)
前年 比	人数	－4(0)	－5(2)	9(0)	8(0)	－1(0)	－14(0)	－1(0)	26(0)	18(2)
	率 (%)	－7.8	－15.2	32.1	21.1	－4.8	－38.9	－2.9	31.7	5.6

(2) 平成 31 年の発生状況

業種		製造業	建設業	陸上貨物 運送事業	小売業	社会福 祉施設	旅館業	清掃・ と畜業	その他 (左記以外)	合計
本年 (人数)		7(0)	4(0)	5(0)	4(0)	4(0)	8(0)	2(0)	15(0)	49(0)
前年 (人数)		4(0)	3(0)	4(0)	6(0)	2(0)	4(0)	5(0)	22(0)	50(0)
前 年 比	人数	3(0)	1(0)	1(0)	－2 (0)	2(0)	4(0)	－3(0)	－7(0)	－1 (0)
	率 (%)	75.0	33.3	25.0	－33.3	100.0	100.0	－60.0	－31.8	－2.0

3 第 12 次防の結果の取り纏め（※2）

当署においては、平成 25 年度から平成 29 年度までの 5 年間で第 12 次労働災害防止推進計画（以下「第 12 次防」という。）期間と定め、労働災害防止に取り組んできた。結果は、概略、次のとおりであった。

(1) 死亡者数について

目標：平成 29 年において、平成 24 年（2 人）に比べて 15%以上減少させること（単年で 0 人）

結果：平成 29 年における死亡者数は 0 であり、目標を達成した。

(2) 休業4日以上労働災害（以下「休業災害」という。）について

目標：平成29年において、平成24年（340人）に比べて、休業災害による死傷者数を15%以上減少させること（平成29年において289人以下とする。）

結果：平成29年において、休業災害による死傷者数は323人であり、目標を達成することはできなかった。

※2 第12次防の結果の詳細は、当署HPの「トピックス」の「（記者発表）平成29年の労働災害発生状況と第12次労働災害防止推進計画の結果を公表しました。」に掲載しています。掲載場所は、上記1の※1と同じ場所です。

4 第13次労働災害防止推進計画（以下「第13次防」という。）の期間

2018年（平成30年）度から2022年（令和4年）度

5 第13次防の数値目標と課題

(1) 全産業の数値目標

ア 労働災害による死亡者数を、計画期間中の毎年、0人とする。

イ 休業災害による死傷者数を、2022年までに、平成29年（323人）と比べて5%以上減少させ、306人以下とする。

(2) 重点業種及びその目標

第13次防における重点業種と重点業種別の数値目標は、下表のとおりである。

なお、重点業種別目標については、母数が少ないため、各年の数値目標は設定しないが、災害発生件数の検証を毎年行い、必要に応じて計画の見直しを行うこととする。

	基準値	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
全産業	323	319	315	312	309	306
製造業	47	—	—	—	—	44
建設業	33	—	—	—	—	31
陸上貨物 運送事業	30	—	—	—	—	28
小売業	33	—	—	—	—	31
社会福祉施設	25	—	—	—	—	23
旅館業	29	—	—	—	—	27
清掃・と畜業	33	—	—	—	—	31

(3) 課題

上記1のグラフのとおり、労働災害による死傷者数は、平成15年（第10次防の初年度）から平成30年（第13次防初年度）の16年間を通じて見ると、増減を繰り返しながら、ほぼ横ばいで推移しており、平成15年と平成30年は、共に341人と同数である。つまり、この16年間を通じ、当署管内における労働災害は減少していない。そして、上記2(1)のとおり、平成30年は、平成29年に比べ、死傷者数は暫定値で18人増加し、死亡災害も2件（2人）発生している。労働災害の減少と死亡災害の撲滅は、当署及び当署管内の事業者にとって喫緊の課題であり、今後においても、引き続き、取り組みを強化していく必要がある。

なお、同期間中、社会福祉施設における労働者数は大幅に増加しており、それに伴って、死傷者数も大幅に増加している。社会福祉施設の労働災害を防止することも、大きな課題の一つである。

（同期間中の死傷者数は、平成15年の6人が最低、平成25年の31人が最高で、平成30年は20人であった。時期は異なるが、経済センサスのデータを比較すると、当署管内における社会福祉施設の労働者数は、平成8年は2,210人（全産業における構成比：1.41%）であったが、平成26年は9,073人（同6.64%）であり、人数は4.1倍、構成比は4.7倍と、大幅に増加している。）

6 「働き方改革推進法」関連の資料について

厚生労働省HPに「働き方改革推進法」の各種リーフレット等が掲載されています。

（ URL：<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000148322.html> ）